

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

【令和4年度ALIC事業 10,228百万円】

＜対策のポイント＞

肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急激に悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、年内に経営改善に取り組む肉用子牛生産者を臨時的かつ緊急的に支援します。

＜事業目標＞

生産者の意欲を維持し、肉用牛生産基盤の弱体化を防止。

＜事業の内容＞

○ 肉用子牛の品種区分ごとの全国平均価格（月別）が、発動基準（下表）を下回った場合に、年内に経営改善のための取組メニュー（右図）のうち3つ以上を行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。

品種区分	発動基準① (奨励金単価：1万円/頭)	発動基準② (奨励金単価：3万円/頭)
黒毛和種	60万円	57万円
交雑種	30万円	29万円
乳用種	18万円	17万円

注：発動基準は消費税込価格

※本対策は、令和4年6月から12月までの臨時・緊急の措置とします。
〔ただし、上記3品種の発動が3か月連続でなかった場合には、終了します。〕

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜取組メニュー＞以下の8つのうち3つ以上に取り組み

○ 経営分析
(経営管理研修会への参加等)



○ 子牛の疾病防止
(下痢防止剤の投与等)



○ 牛体管理の徹底
(削蹄の実施等)



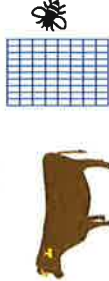
○ 暑熱対策
(牛舎内の遮光等)



○ 飼料効率の改善
(飼料分析を踏まえた給与設計等)



○ 駆虫・防虫対策
(防虫ネットの設置等)



○ 寒冷対策
(牛体の保温等)



○ 添加物による栄養補助
(ビタミンの添加等)



↑ 肉用子牛生産の継続・生産者の経営改善

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)